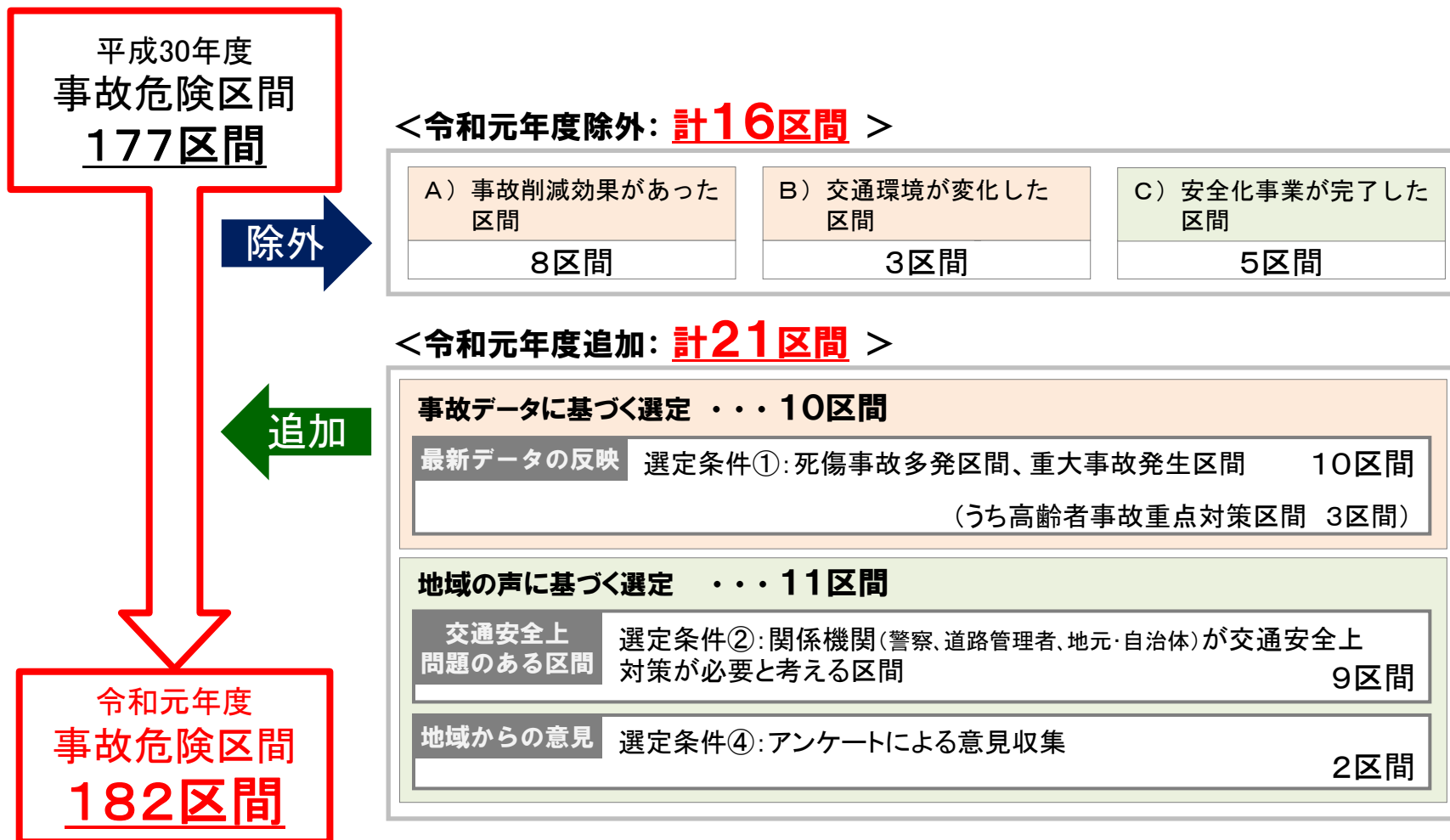


1. 事故危険区間の追加選定

■令和元年度の事故危険区間リストの公表(案)

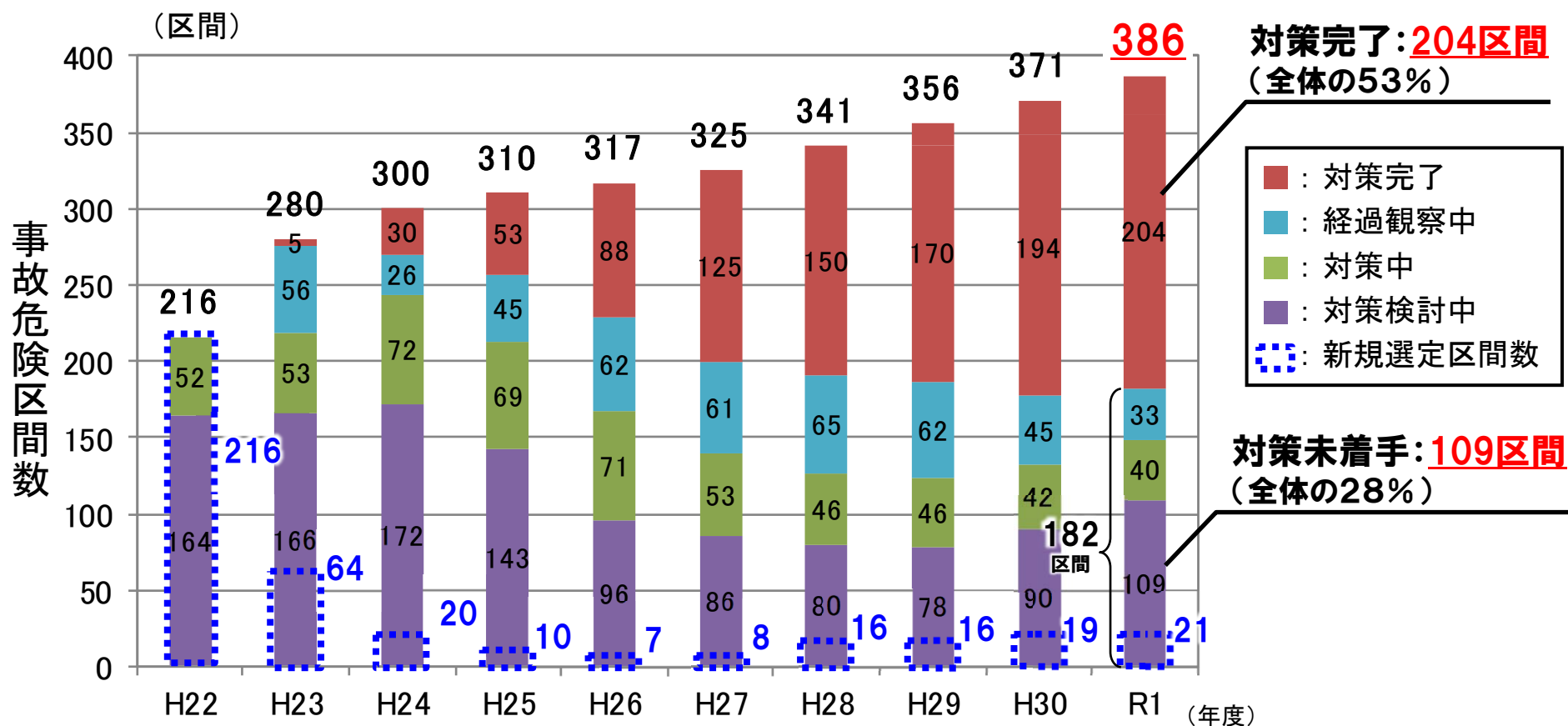
- 対策完了の判定により除外区間リストへ移行した区間は**計21区間**
- 新規事故危険区間として、**計16区間**を追加
- 令和元年度は**182区間**を事故危険区間として公表



2. 令和元年度の事故危険区間リストの公表(案)

■令和元年度までの進捗状況経年変化

- 今年度の新規選定区間が追加され、これまで登録された事故危険区間は**386区間**
- このうち、今年度の効果評価結果により、**204区間**(全体の53%)が対策完了
- 対策未着手の箇所は、残り**109区間**(全体の28%)



3. 事故ゼロプランの進捗状況

■ 事故危険区間リストの進捗状況判定方法

- 事故危険区間リストの **対策完了の考え方** に基づき、事故危険区間 **177区間** の進捗状況を判定

	対策状況	対策完了の考え方
事故データに基づく選定	対策実施	A) 事故削減効果があった区間 対策後2年分以上のデータ平均値で 3割以上の事故削減 が認められ、かつ 「事故データに基づく選定条件」に該当しない 区間 (ただし、4年間はフォローアップを実施)
	対策未実施	B) 交通環境が変化した区間 2回連続で「事故データに基づく選定条件」に該当せず、あわせて現地確認(商業施設撤退などの交通環境変化)を実施した区間
地域の声に基づく選定	対策実施	C) 安全性が確認できた区間 安全化事業が完了した区間 (ただし、道路利用者アンケート等による意見収集や、車両挙動調査等により効果を確認)
	対策未実施	D) 安全化事業の必要性がなくなった区間 安全化事業の必要性がなくなった区間 (委員会にて報告・承認の上、事故危険区間から除外)